学校法人共立育英会 設立代表者 石塚 庸平 様

東京都生活文化局私学部長 加藤 仁 (公印省略)

学校法人共立育英会の寄附行為認可及共立日語学院の設置認可について (通知)

平成28年3月30日付けをもって認可申請のあった標記のことについて、別紙のとおり平成28年7月19日付で認可を適当と認める旨の答申がありましたので通知します。

なお、認可後においては、下記の私立学校審議会意見及び留意事項を遵守し、学校法人及び学校の運営を行うよう願います。

記

私立学校審議会意見

- (1) 学校法人化にあたり、財団法人との社会的役割の違いを再認識し、関係法令を順守するとともに、より公益性の高い法人として、寄附行為に基づく適切な法人運営を行っていただきたいこと。
- (2) 学校教育法、各種学校規程等の関係法令の順守を徹底し、適正な学校運営及び教育活動を行っていただきたいこと。
- (3) 外国人留学生を対象とすることから、質の高い生徒の確保を適切かつ着実に行い、安定した学校の経営及び運営を行っていただきたいこと。
- (4) これまでも日本語教育を行ってきた経験を活かし、日本の文化を紹介するなど、より一層教育の質を高めていただきたいこと。